

次世代育成支援対策推進法に基づく  
社会福祉法人いわき福音協会 一般事業主行動計画

策定日：平成22年9月15日

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成22年10月1日から平成25年9月30日までの3年間
2. 内 容

目標1 計画期間内に、妊娠中や出産後の女性職員の健康の確保  
について制度の周知や情報提供を実施する

《対策》

広報誌等を活用した周知・啓発の実施

目標2 計画期間内に、子どもの出生時に父親が取得できる休暇  
制度の周知や情報提供の実施する

《対策》

広報誌等を活用した周知・啓発の実施

目標3 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする  
男性職員 取得者1人以上とする  
女性職員 取得率を90%以上とする

《対策》

広報誌等を活用した周知・啓発の実施

育児休業中の代替職員の確保の検討

育児介護休業等の諸制度の周知・啓発の実施

より利用しやすくするため、育児休業制度の見直しを行う

目標4 計画期間内に、所定外労働を削減するため、ノー残業デー  
を設定する

《対策》

所定外労働の実態を調査する

広報誌等を活用した周知・啓発の実施

目標 5 計画期間内に、年次有給休暇の取得の推進を図る

《対策》

年次有給休暇の取得の実態を調査する

年次有給休暇の取得を現在より 1%アップする